

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-108167  
(P2011-108167A)

(43) 公開日 平成23年6月2日(2011.6.2)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 9/445 (2006.01)	G06F 9/06 610K	5B276
G06F 11/00 (2006.01)	G06F 9/06 630B	5B376
G06F 21/22 (2006.01)	G06F 9/06 610Q	
	G06F 9/06 660J	

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 24 頁)

(21) 出願番号 特願2009-265150 (P2009-265150)  
(22) 出願日 平成21年11月20日 (2009.11.20)

(71) 出願人 502087460  
株式会社トヨタIT開発センター  
東京都港区赤坂6丁目6番20号  
(71) 出願人 000003207  
トヨタ自動車株式会社  
愛知県豊田市トヨタ町1番地  
(74) 代理人 100100549  
弁理士 川口 嘉之  
(74) 代理人 100106622  
弁理士 和久田 純一  
(74) 代理人 100085006  
弁理士 世良 和信  
(74) 代理人 100089244  
弁理士 遠山 勉

最終頁に続く

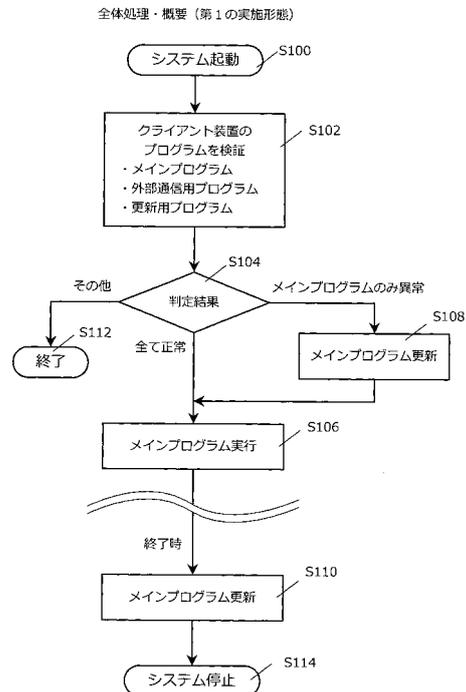
(54) 【発明の名称】 コンピューターシステム

(57) 【要約】

【課題】システム停止時のソフトウェアリモート更新と、システム起動時のプログラムの正当性検査を行うシステムにおいて、更新処理が失敗した場合でもプログラムを安全に普及可能なコンピューターシステムを提供する。

【解決手段】コンピューターシステムは、メインプログラムと、メインプログラムを更新するための更新用プログラムと、外部と通信するための外部通信プログラムを有するクライアント装置と、クライアント装置のプログラムが正常か否かを検査するとともに、更新用プログラムを配布するサーバ装置から構成される。システム終了時に更新用プログラムによってメインプログラムの更新を行う。システム起動時は、上記3つのプログラムのダイジェスト値をサーバ装置に送信し、全てが正常の場合はメインプログラムを実行し、メインプログラムのみ異常の場合はメインプログラムの更新処理を実行し、それ以外の場合は処理を停止する。

【選択図】 図4



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

互いに通信可能なサーバ装置と複数のクライアント装置とから構成され、

前記クライアント装置は、

プロセッサと、

メインプログラム、前記メインプログラムを更新するための更新用プログラム、サーバ装置および他のクライアント装置と通信を行うための外部通信用プログラムを記憶する記憶手段と、

を有し、

前記サーバ装置は、

クライアント装置が記憶しているメインプログラムを記憶する現在プログラム記憶部と、

クライアント装置に配布すべき最新版のメインプログラムを記憶する更新プログラム記憶部と、

クライアント装置に最新版のメインプログラムを配布する更新プログラム管理部と、

クライアント装置と通信を行うための外部通信部と、

を有し、

クライアント装置が前記更新用プログラムを実行することにより、最新版のメインプログラムをサーバ装置から取得して、前記記憶手段内のメインプログラムを更新するコンピューターシステムであって、

前記クライアント装置は、前記メインプログラム、前記更新用プログラムおよび前記外部通信用プログラムのダイジェスト値を求めるための、耐タンパ性デバイスで構成されたコード測定部をさらに有し、

前記サーバ装置は、各クライアント装置について、メインプログラム、更新用プログラムおよび外部通信用プログラムの正しいダイジェスト値を記憶する正常状態記憶部をさらに有し、

クライアント装置は、起動時に、メインプログラム、更新用プログラムおよび外部通信用プログラムのダイジェスト値をコード測定部によって求めてサーバ装置に送信し、

サーバ装置は、クライアント装置から受信した3つのダイジェスト値それぞれが正しいか否か判定し、

クライアント装置は、前記3つのハッシュの全てが正しい場合はメインプログラムを実行し、メインプログラムのダイジェスト値のみが異常の場合は更新用プログラムによってメインプログラムの更新を実行し、それ以外の場合は起動処理を終了する

ことを特徴とするコンピューターシステム。

**【請求項 2】**

メインプログラムのダイジェスト値のみが異常であって更新用プログラムによってメインプログラムの更新を実行するときに、

サーバ装置の更新プログラム管理部は、更新プログラム記憶部に最新版のメインプログラムが存在する場合は当該メインプログラムをクライアント装置に配布し、更新プログラム記憶部に最新版のメインプログラムが存在しない場合は、現在プログラム記憶部内のメインプログラムをクライアント装置に配布する

ことを特徴とする請求項 1 に記載のコンピューターシステム。

**【請求項 3】**

前記サーバ装置は、クライアント装置から受信した前記3つのダイジェスト値の全てが正しい場合は、前記コンピューターシステム内で共通の暗号鍵をクライアント装置に送信し、

前記クライアント装置は、メインプログラム実行後にサーバ装置または他のクライアント装置と通信する場合は前記暗号鍵を用いた通信を行い、他のクライアント装置からの通信に前記暗号鍵が用いられていない場合は当該通信を無視する

ことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のコンピューターシステム。

10

20

30

40

50

## 【請求項4】

互いに通信可能なサーバ装置と複数のクライアント装置とから構成され、

前記クライアント装置は、

プロセッサと、

メインプログラム、前記メインプログラムを更新するための更新用プログラム、サーバ装置、他のクライアント装置と通信を行うための外部通信用プログラム、および、前記更新用プログラムによる前記メインプログラムの更新処理を実行中であるか否かを示すフラグを記憶する記憶手段と、

を有し、

前記サーバ装置は、

クライアント装置が記憶しているメインプログラムを記憶する現在プログラム記憶部と、

クライアント装置に配布すべき最新版のメインプログラムを記憶する更新プログラム記憶部と、

クライアント装置に最新版のメインプログラムを配布する更新プログラム管理部と、

クライアント装置と通信を行うための外部通信部と、

を有し、

クライアント装置が前記更新用プログラムを実行することにより、最新版のメインプログラムをサーバ装置から取得して、前記記憶手段内のメインプログラムを更新するコンピューターシステムであって、

前記クライアント装置は、前記メインプログラム、前記更新用プログラムおよび前記外部通信用プログラムのダイジェスト値を求めるための、耐タンパ性デバイスで構成されたコード測定部をさらに有し、

前記サーバ装置は、各クライアント装置について、メインプログラム、更新用プログラムおよび外部通信用プログラムの正しいダイジェスト値を記憶する正常状態記憶部をさらに有し、

(1) クライアント装置の起動時に、前記フラグによってメインプログラムの更新処理の実行中ではないと判断される場合は、

クライアント装置は、メインプログラムおよび外部通信用プログラムのダイジェスト値を前記コード測定部によって求めてサーバ装置に送信し、

サーバ装置は、クライアント装置から送信されるメインプログラムおよび外部通信用プログラムのダイジェスト値が正しいか否か判定し、

クライアント装置は、メインプログラムおよび外部通信用プログラムのダイジェスト値が正しい場合はメインプログラムを実行し、

(2) クライアント装置の起動時に、前記フラグによってメインプログラムの更新処理の実行中であると判断される場合は、

クライアント装置は、更新用プログラムおよび外部通信用プログラムのダイジェスト値を前記コード測定部によって求めてサーバ装置に送信し、

サーバ装置は、クライアント装置から送信される更新用プログラムおよび外部通信用プログラムのダイジェスト値が正しいか否か判定し、

クライアント装置は、更新用プログラムおよび外部通信用プログラムのダイジェスト値が正しい場合は、更新用プログラムによってメインプログラムの更新処理を実行する

ことを特徴とするコンピューターシステム。

## 【請求項5】

メインプログラムのダイジェスト値のみが異常であって更新用プログラムによってメインプログラムの更新を実行するときに、

サーバ装置の更新プログラム管理部は、更新プログラム記憶部に最新版のメインプログラムが存在しない場合は、クライアント装置の前記フラグが改ざんされたと判断する

ことを特徴とする請求項4に記載のコンピューターシステム。

## 【請求項6】

10

20

30

40

50

前記サーバ装置は、クライアント装置から受信した前記メインプログラムおよび外部通信プログラムのダイジェスト値が正しい場合は、前記コンピュータシステム内で共通の暗号鍵をクライアント装置に送信し、

前記クライアント装置は、メインプログラム実行後にサーバ装置または他のクライアント装置と通信する場合は、前記暗号鍵を用いて秘匿通信または署名付き通信を行う

ことを特徴とする請求項 4 または 5 に記載のコンピュータシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、プログラムを安全に実行可能なコンピュータシステムに関する。

10

【背景技術】

【0002】

コンピュータシステムの普及に伴い、セキュリティ保証の重要性がますます高まっている。たとえば、近年電子化が進められている車載コンピュータシステムにおいて、プログラムが改ざんされるなどして車載コンピュータシステムを構成する他のマイコン（Electronic Control Unit、以下 ECU）や他の車両に対して誤った情報が送出されると危険である。したがって、コンピュータシステムにおいて実行するプログラムが、悪意者による改ざんを受けておらず製造者によって提供された正しいプログラムであることを保証する必要がある。このようにプログラムの正当性を保証する技術として、車載コンピュータシステムを起動する際に、各 ECU の搭載プログラムが正しいことを確認した後に起動を行うことが提案されている（非特許文献 1 および 2）。

20

【0003】

また、車載コンピュータシステムにおいて、製品出荷後に ECU 内に格納されているプログラムを外部から取得して更新することで、機能を修正したり追加したりすることが行われている。しかしながら、このようなプログラム更新処理が正常に終了しなかった場合、プログラムが不整合な状態でメモリ内に格納され、次回起動時にプログラムが改ざんされたと判断されてしまい起動できなくなってしまう。

【0004】

更新処理の中断に対処するために、更新対象の機器に十分な量の二次記憶を用意し、更新前のプログラムと最新のプログラムの両方を保持可能とし、更新処理が中断した場合には更新前のプログラムを起動する技術が提案されている（特許文献 1）。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】特開 2005 - 196745 号公報

【非特許文献】

【0006】

【非特許文献 1】吉岡 顕 他，「構成証明機能を持つ車内通信プロトコルの提案」，マルチメディア，分散，協調とモバイル（DICOM02008）シンポジウム。

【非特許文献 2】H. Oguma, et. al., New Attestation-Based Security Architecture for In-Vehicle Communication, GLOBECOM 2008.

40

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

特許文献 1 の技術は複合機など比較的計算機資源が豊富な機器を対象としている。しかしながら、車載システムを構成する多くの ECU は計算機資源に乏しくこのような手法を採用することは困難である。また、豊富な二次記憶や特殊なハードウェアを ECU へ導入することは、製造コストの観点からも困難である。なお、このような問題点は車載コンピュータシステムに限られるものではなく、計算機資源に乏しいコンピュータシステム一般に当てはまる問題である。

50

## 【 0 0 0 8 】

本発明はこのような問題点を考慮してなされたものであり、その目的は、起動時にプログラムの正当性を検証してから動作するコンピューターシステムにおいて、ソフトウェア更新処理に失敗した場合であっても、プログラムを安全に復旧可能とすることを目的とする。また、本発明は、このようなコンピューターシステムを、特殊なハードウェアをできるだけ使用せず低コストに実現可能とすることも目的とする。

## 【 課題を解決するための手段 】

## 【 0 0 0 9 】

## 第 1 の態様

本発明の第 1 の態様では、クライアント装置が記憶する、更新処理の対象であるメインプログラムと、更新処理の対象ではないその他のプログラムの正当性の検証を起動時に行い、全てのプログラムが正しい場合はメインプログラムを実行し、メインプログラムのみが異常である場合はメインプログラムの更新処理を実行し、それ以外の場合はプログラムが改ざんされていると判断して実行を中止する。ここで、更新処理の対象ではないプログラムには、メインプログラムを更新するための更新用プログラムおよびサーバ装置や他のクライアントと通信するための外部通信用プログラムが含まれる。

10

## 【 0 0 1 0 】

より具体的には、本発明の第 1 の態様に係るコンピューターシステムは、互いに通信可能なサーバ装置と複数のクライアント装置とから構成され、前記クライアント装置は、

20

プロセッサと、

メインプログラム、前記メインプログラムを更新するための更新用プログラム、サーバ装置および他のクライアント装置と通信を行うための外部通信用プログラムを記憶する記憶手段と、

を有し、

前記サーバ装置は、

クライアント装置が記憶しているメインプログラムを記憶する現在プログラム記憶部と、

クライアント装置に配布すべき最新版のメインプログラムを記憶する更新プログラム記憶部と、

30

クライアント装置に最新版のメインプログラムを配布する更新プログラム管理部と、

クライアント装置と通信を行うための外部通信部と、

を有し、

クライアント装置が前記更新用プログラムを実行することにより、最新版のメインプログラムをサーバ装置から取得して、前記記憶手段内のメインプログラムを更新するコンピューターシステムであって、

前記クライアント装置は、前記メインプログラム、前記更新用プログラムおよび前記外部通信用プログラムのダイジェスト値を求めるための、耐タンパ性デバイスで構成されたコード測定部をさらに有し、

前記サーバ装置は、各クライアント装置について、メインプログラム、更新用プログラムおよび外部通信用プログラムの正しいダイジェスト値を記憶する正常状態記憶部をさらに有し、

40

クライアント装置は、起動時に、メインプログラム、更新用プログラムおよび外部通信用プログラムのダイジェスト値をコード測定部によって求めてサーバ装置に送信し、

サーバ装置は、クライアント装置から受信した 3 つのダイジェスト値それぞれが正しいか否かが判定し、

クライアント装置は、前記 3 つのハッシュの全てが正しい場合はメインプログラムを実行し、メインプログラムのダイジェスト値のみが異常の場合は更新用プログラムによってメインプログラムの更新を実行し、それ以外の場合は起動処理を終了する

ことを特徴とする。

50

## 【 0 0 1 1 】

本発明の第1の態様によれば、メインプログラムの更新処理が中断した場合であっても、更新用プログラムおよび外部通信用プログラムの正当性が確保されればメインプログラムの更新処理を再開できる。また、メインプログラムのみが改ざんされた場合も、それを検知してプログラム更新処理により正しいメインプログラムを再取得することができる。さらに、メインプログラム以外のプログラムが改ざんされた場合も検知可能であり、異常なプログラムが実行されることを防止できる。

## 【 0 0 1 2 】

さらに、本発明の第1の態様において、耐タンパ性デバイスを用いて構成する必要があるものはコード測定部だけであり、メインプログラム、更新用プログラムおよび外部通信用プログラムは通常の記憶装置（耐タンパ性を有しないデバイス）に格納できるため、製造コストの大幅な上昇を避けられる。

10

## 【 0 0 1 3 】

また、本発明の第1の態様において、メインプログラムのダイジェスト値のみが異常で更新用プログラムによってメインプログラムの更新を実行するときに、サーバ装置の更新プログラム管理部は、更新プログラム記憶部に最新版のメインプログラムが存在する場合は当該メインプログラムをクライアント装置に配布し、更新プログラム記憶部に最新版のメインプログラムが存在しない場合は、現在プログラム記憶部内のメインプログラムをクライアント装置に配布することが好ましい。

## 【 0 0 1 4 】

これにより、メインプログラム更新処理に失敗してメインプログラムが異常な場合だけでなく、メインプログラムが改ざんされて異常な場合にも、メインプログラムを復旧して正しいプログラムを実行することができる。

20

## 【 0 0 1 5 】

また、本発明の第1の態様において、サーバ装置は、クライアント装置から受信した前記3つのダイジェスト値の全てが正しい場合は、前記コンピューターシステム内で共通の暗号鍵をクライアント装置に送信し、前記クライアント装置は、メインプログラム実行後にサーバ装置または他のクライアント装置と通信する場合は前記暗号鍵を用いた通信を行い、他のクライアント装置からの通信に前記暗号鍵が用いられていない場合は当該通信を無視することが好適である。

30

## 【 0 0 1 6 】

このような構成によれば、起動時にプログラムの正当性が検証されたクライアント装置のみが他の装置と通信可能であるため、改ざんされた情報を他のクライアント装置から受け取って誤動作が発生するのを防止できる。

## 【 0 0 1 7 】

## 第2の態様

本発明の第2の態様は、クライアント装置においてメインプログラムを更新途中であるか否かを示すフラグを保持し、起動時において、フラグが更新中を示している場合（つまり更新処理が中断した場合）は更新処理に必要なプログラムの正当性を検証し、プログラムが正しければ更新処理を再開し、フラグが更新中を示していない場合はメインプログラムとメインプログラムの実行に必要な他のプログラムの正当性を検証し、プログラムが正しければメインプログラムを実行する。

40

## 【 0 0 1 8 】

より具体的には、本発明の第2の態様に係るコンピューターシステムは、互いに通信可能なサーバ装置と複数のクライアント装置とから構成され、前記クライアント装置は、

プロセッサと、

メインプログラム、前記メインプログラムを更新するための更新用プログラム、サーバ装置および他のクライアント装置と通信を行うための外部通信用プログラム、および、前記更新用プログラムによる前記メインプログラムの更新処理を実行中であるか否かを示

50

すフラグを記憶する記憶手段と、  
を有し、

前記サーバ装置は、

クライアント装置が記憶しているメインプログラムを記憶する現在プログラム記憶部と、

クライアント装置に配布すべき最新版のメインプログラムを記憶する更新プログラム記憶部と、

クライアント装置に最新版のメインプログラムを配布する更新プログラム管理部と、  
クライアント装置と通信を行うための外部通信部と、

を有し、

クライアント装置が前記更新用プログラムを実行することにより、最新版のメインプログラムをサーバ装置から取得して、前記記憶手段内のメインプログラムを更新するコンピュータシステムであって、

前記クライアント装置は、前記メインプログラム、前記更新用プログラムおよび前記外部通信用プログラムのダイジェスト値を求めるための、耐タンパ性デバイスで構成されたコード測定部をさらに有し、

前記サーバ装置は、各クライアント装置について、メインプログラム、更新用プログラムおよび外部通信用プログラムの正しいダイジェスト値を記憶する正常状態記憶部をさらに有し、

(1) クライアント装置の起動時に、前記フラグによってメインプログラムの更新処理の実行中ではないと判断される場合は、

クライアント装置は、メインプログラムおよび外部通信用プログラムのダイジェスト値を前記コード測定部によって求めてサーバ装置に送信し、

サーバ装置は、クライアント装置から送信されるメインプログラムおよび外部通信用プログラムのダイジェスト値が正しいか否か判定し、

クライアント装置は、メインプログラムおよび外部通信用プログラムのダイジェスト値が正しい場合はメインプログラムを実行し、

(2) クライアント装置の起動時に、前記フラグによってメインプログラムの更新処理の実行中であると判断される場合は、

クライアント装置は、更新用プログラムおよび外部通信用プログラムのダイジェスト値を前記コード測定部によって求めてサーバ装置に送信し、

サーバ装置は、クライアント装置から送信される更新用プログラムおよび外部通信用プログラムのダイジェスト値が正しいか否か判定し、

クライアント装置は、更新用プログラムおよび外部通信用プログラムのダイジェスト値が正しい場合は、更新用プログラムによってメインプログラムの更新処理を実行することを特徴とする。

#### 【0019】

本発明の第2の態様によれば、第1の態様と同様に、メインプログラムの更新処理が中断した場合であっても、その他のプログラムの正当性が検証されればメインプログラムの更新処理を再開できる。また、耐タンパ性デバイスを用いる必要があるのはコード測定部であり、その他のプログラムは通常の記憶装置に格納できるため、製造コストの上昇を避けることができる点も同様である。

#### 【0020】

本発明の第2の態様では、起動時に検証する必要があるプログラムは、フラグが更新中を示す場合は更新用プログラムと外部通信用プログラム、フラグが更新中を示していない場合はメインプログラムと外部通信用プログラムと、いずれの場合も2つのプログラムだけである。第1の態様においては、メインプログラムと更新用プログラムと外部通信用プログラムの3つのプログラムの正当性を検証する必要があるため、これら3つのプログラムのダイジェスト値を求めていた。本態様においては、2つのプログラムのダイジェスト値を求めるだけで済むため、システム起動時の検証処理を少なくして、高速なシステム起

10

20

30

40

50

動を可能としている。なお、ダイジェスト値の算出は演算量が比較的多い処理であるため、ダイジェスト値の算出回数を減らすことで得られる効果は大きい。

【0021】

また、本発明の第2の態様において、メインプログラムのダイジェスト値のみが異常であって更新用プログラムによってメインプログラムの更新を実行するときに、サーバ装置の更新プログラム管理部は、更新プログラム記憶部に最新版のメインプログラムが存在しない場合は、クライアント装置の前記フラグが改ざんされたと判断することが好ましい。

【0022】

このようにすることで、フラグの改ざんを検知可能である。

【0023】

また、本発明の第2の態様において、サーバ装置は、クライアント装置から受信した前記メインプログラムおよび外部通信用プログラムのダイジェスト値が正しい場合は、前記コンピュータシステム内で共通の暗号鍵をクライアント装置に送信し、前記クライアント装置は、メインプログラム実行後にサーバ装置または他のクライアント装置と通信する場合は、前記暗号鍵を用いて秘匿通信または署名付き通信を行うことが好適である。

【0024】

このような構成によれば、起動時にプログラムの正当性が検証されたクライアント装置のみが他の装置と通信可能であるため、改ざんされた情報を他のクライアント装置から受け取って誤動作が発生するのを防止できる。

【0025】

なお、本発明は、上記手段の少なくとも一部を有するコンピュータシステムとして捉えることができる。また、本発明は、上記処理の少なくとも一部を含むプログラム起動方法、またはその方法を実行するプログラムとして捉えることもできる。上記手段および処理の各々は可能な限り互いに組み合わせて本発明を構成することができる。

【発明の効果】

【0026】

本発明によれば、起動時にプログラムの正当性を検証してから動作するコンピュータシステムにおいて、ソフトウェアの更新処理に失敗した場合であっても、プログラムを復旧することが可能である。また、本発明によれば、このようなコンピュータシステムを比較的 low コストで実現することが可能である。

【図面の簡単な説明】

【0027】

【図1】第1および第2の実施形態におけるシステム概要を示す図である。

【図2】第1の実施形態におけるクライアント装置およびサーバ装置の機能構成を示す図である。

【図3A】第1の実施形態におけるクライアント装置のハードウェア構成を示す図である。

【図3B】第1の実施形態におけるサーバ装置のアーキテクチャを示す図である。

【図4】第1の実施形態におけるプログラム検査処理およびプログラム更新処理の概要を示すフローチャートである。

【図5A】第1の実施形態におけるシステム停止時のクライアント装置でのメインプログラム更新処理の流れを示すフローチャートである。

【図5B】第1の実施形態におけるシステム停止時のサーバ装置でのメインプログラム更新処理の流れを示すフローチャートである。

【図6A】第1の実施形態におけるシステム起動時のクライアント装置でのプログラム検査処理の流れを示すフローチャートである。

【図6B】第1の実施形態におけるシステム起動時のサーバ装置でのプログラム検査処理の流れを示すフローチャートである。

【図7】第2の実施形態におけるクライアント装置およびサーバ装置の機能構成を示す図である。

10

20

30

40

50

【図 8】第 2 の実施形態におけるクライアント装置のハードウェア構成を示す図である。

【図 9 A】第 2 の実施形態におけるシステム停止時のクライアント装置でのメインプログラム更新処理の流れを示すフローチャートである。

【図 9 B】第 2 の実施形態におけるシステム停止時のサーバ装置でのメインプログラム更新処理の流れを示すフローチャートである。

【図 10 A】第 2 の実施形態におけるシステム起動時のクライアント装置でのプログラム検査処理の流れを示すフローチャートである。

【図 10 B】第 2 の実施形態におけるシステム起動時のサーバ装置でのプログラム検査処理の流れを示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0028】

以下に図面を参照して、この発明の好適な実施の形態を例示的に詳しく説明する。

【0029】

< 第 1 の実施形態 >

構成

図 1 は本実施形態に係るコンピューターシステムの概略構成を示す図である。本実施形態に係るコンピューターシステムは、複数のクライアント装置 100 と、サーバ装置 200 とから構成される。各クライアント装置 100 はサーバ装置 200 と車載ネットワークを介して通信可能に構成されている。本システムを車載システムに適用した場合、クライアント装置 100 はセンサやアクチュエータを制御する個々の ECU (Electronic Control Unit) に相当するものであり、クライアント装置 100 は計算機資源の乏しい装置である。サーバ装置 200 はシステム内に数台のみあればよいものであるため、豊富な計算機資源を備えセキュリティが確保された装置として構成することができる。サーバ装置 200 は、既存の車載システムに新しい装置として追加されても良いが、カーナビゲーション装置 (ナビ制御 ECU) などの汎用的な処理を行う装置の一機能として実装されても良い。また、一台のサーバ装置が管理するクライアント装置の数が少ない方が起動時の検証処理等が迅速に完了することを考慮すると、サーバ装置を車載ネットワークのゲートウェイ ECU の一機能として実装されることも好ましい。サーバ装置 200 は、クライアント装置 100 に配布するソフトウェアの入手するために、配信サーバ 300 と広域ネットワークを介して通信可能である。なお、サーバ装置 200 と配信サーバ 300 とは常に通信可能である必要はなく、適当なタイミングで通信できればよい。また、ここでは車載システムを例に説明を行うが、本実施形態に係るコンピューターシステムは、その他の任意のコンピューターシステムに対して適用することができる。

【0030】

図 2 は、クライアント装置 100 およびサーバ装置 200 の機能構成を示す図である。図 3 A , 3 B はそれぞれ、クライアント装置 100 およびサーバ装置 200 のハードウェア構成を示す図である。

【0031】

クライアント装置 100 は、外部通信部 102、暗号関連処理部 104、コード測定部 106、ユニーク ID 記憶部 108、メインプログラム記憶部 110、プログラム更新部 112 を備える。外部通信部 102 は、車載システム内の他のクライアント装置 100 やサーバ装置 200 と通信を行う機能を有する。暗号関連処理部 104 は、データの暗号化および復号処理や、署名の付加や検証処理などの機能を有する。なお、後で詳しく説明するように、本実施形態においては、送受信装置のユニーク ID を利用して共通鍵を生成する。暗号関連処理部 104 は、この共通鍵を生成するための鍵生成機能 (鍵生成関数) も備えている。コード測定部 106 は、各種プログラムのダイジェスト値を求める。コード測定部 106 が求めるダイジェスト値は、SHA - 1 や SHA - 256 などのハッシュ関数によって求めたダイジェスト値 (ハッシュ値) であっても良く、MD5 などその他のアルゴリズムによって求めたダイジェスト値であっても良い。ユニーク ID 記憶部 108 は、クライアント装置 100 に固有の ID を記憶する。メインプログラム記憶部 110 は、

10

20

30

40

50

クライアント装置がセンサ ECU やアクチュエータ ECU として機能するために必要なメインプログラムを記憶する。プログラム更新部 112 は、メインプログラムが更新されている場合には、サーバ装置 200 から取得してメインプログラム記憶部 110 を更新する機能を有する。

#### 【0032】

クライアント装置 100 は、図 3 A に示すように、大略、耐タンパ性デバイス 120 と CPU (Central Processing Unit) 130 と汎用記憶デバイス 140 から構成されている。耐タンパ性デバイスとは、内部情報の不正取得や改ざんに対して耐性のあるデバイスのことである。本実施形態では、耐タンパ性デバイス 120 によって暗号関連処理部 104、コード測定部 106、ユニーク ID 記憶部 108 は記憶部 108 の機能を実現する。また、フラッシュメモリなどの汎用記憶デバイス 140 には、メインプログラム 141、更新用プログラム 142、外部通信用プログラム 143 が記憶されており、これらのプログラムを CPU 130 が実行することによって、ECU としての機能や、プログラム更新部 112、外部通信部 102 の機能を実現される。なお、耐タンパ性デバイス 120 も、その内部に CPU や記憶装置などを有しており、記憶装置内に格納されたプログラムを実行することで前記の各機能部が実現されることは同様である。また、メインプログラムは更新の対象であるため書き換え可能なメモリに記憶する必要があるが、更新用プログラムや外部通信用プログラムを更新する必要がなければ、これらのプログラムは読み出し専用メモリ (ROM) に記憶しても構わない。

10

#### 【0033】

次に、サーバ装置 200 の機能構成を、図 2 を参照して説明する。サーバ装置 200 は、大略、外部通信部 202、暗号関連処理部 204、更新プログラム管理部 206、現在プログラム記憶部 208、更新プログラム記憶部 210、測定結果判定部 212、正常状態記憶部 214 を備える。外部通信部 202 は、車載システム内のクライアント装置 100 と通信を行う機能を有する。暗号関連処理部 204 は、データの暗号化および復号処理や、署名の付加や検証処理などの機能を有する。なお、サーバ装置 200 の暗号関連処理部 204 もクライアント装置と同様に、送受信装置のユニーク ID に基づく共通鍵生成機能を備える。更新プログラム管理部 206 は、クライアント装置 100 からの更新要求に応じて、メインプログラムをクライアント装置 100 に送信する機能を有する。現在プログラム記憶部 208 には、それぞれのクライアント装置がメインプログラム記憶部 110 に記憶しているメインプログラムが記憶される。更新プログラム記憶部 210 には、それぞれのクライアント装置について、最新版 (クライアント装置に配布前) のメインプログラムを記憶している。更新プログラム管理部 206 は、広域ネットワークを介して配信サーバ 300 から最新版のプログラムを安全な経路で入手する。配信サーバ 300 から安全に更新プログラムを入手することは、通信を暗号化するなど既存の手法によって達成可能である。測定結果判定部 212 は、クライアント装置から送信される各種プログラムが正しいか否かが判定する機能を有する。本実施形態においては、クライアント装置から各種プログラムのハッシュ値 (ダイジェスト値) が送信される。正常状態記憶部 214 には各クライアント装置が現在有しているプログラムの正しいハッシュ値が格納されており、測定結果判定部 212 はクライアント装置から送信されるハッシュ値が正常状態記憶部 214 に格納されているハッシュ値と同じであれば、クライアント装置のプログラムが正常である (改ざんされていない) と判断する。なお、メインプログラムの正しいハッシュ値は、配信サーバ 300 から最新版のメインプログラムとともに取得されて、正常状態記憶部 214 に格納される。

20

30

40

#### 【0034】

サーバ装置 200 が有する外部通信部 202、暗号関連処理部 204、更新プログラム管理部 206、現在プログラム記憶部 208、更新プログラム記憶部 210、測定結果判定部 212、正常状態記憶部 214 は、図 3 B に示すように、セキュアドメイン 230 において実行される。サーバ装置 200 が、ゲートウェイ装置の ECU 内に設けられる場合は、ゲートウェイ装置としての機能は一般ドメイン 240 において実行される。セキュア

50

ドメインは、信頼性が確保されたプログラムのみが実行可能な環境であり、一般ドメイン 240 からのアクセスが禁止される。また、セキュアドメインと一般ドメインとは独立しており、一般ドメインにおいて異常が発生した場合であってもセキュアドメインに悪影響が及ぶことはない。このようなセキュアドメインは、たとえば、ARM 社の TrustZone テクノロジー（同社の商標）によって実現することができる。

#### 【0035】

##### 全体処理概要

次に、図4を参照して、本車載コンピューターシステムにおけるシステム起動時および終了時の処理を大まかな流れを説明する。

#### 【0036】

車載システムに電源が供給されてシステムが起動すると（S100）、各クライアント装置100はメインプログラム141、更新用プログラム142、外部通信用プログラム143が正常であるか検査を行う（S102）。後述するようにこの検査は、クライアント装置においてプログラムのハッシュ値を計算してサーバ装置に送信し、サーバ装置においてハッシュ値が正常であるか否かが判断することによって行われる。ここで、全てのプログラムが正常である場合は、クライアント装置においてメインプログラムを実行する（S106）。一方、メインプログラム141のみが異常であり、更新用プログラム142および外部通信用プログラム143が正常である場合は、更新用プログラム142を実行してメインプログラムの更新処理を実行する（S108）。これにより、前回の更新処理が途中で失敗してメインプログラムが不整合な状態であっても、更新処理を再度行ってメインプログラムを復旧することができる。また、メインプログラムが改ざんされた場合であっても、正常な状態のメインプログラムに戻すことができる。更新処理後には、メインプログラムを実行する（S106）。一方、プログラムの検査結果が上記以外の場合、すなわち、更新用プログラム142または外部通信用プログラム143のいずれかに異常がある場合には、メインプログラムを実行することなく処理を終了する（S112）。このようにして、システム起動時のプログラム検査処理が行われて、正当性が確認されたプログラムのみが実行されることになる。

#### 【0037】

以上のようにしてメインプログラムの実行が開始された後にイグニッションがOFFされるとメインプログラムの実行を終了して、更新用プログラムを実行する（S110）。この更新用プログラムにより、メインプログラムの更新処理が実行される。このように本システムにおいては、システム停止時にメインプログラムの更新処理を実行するとともに、システム起動時に各種プログラムの検査処理を実行する。

#### 【0038】

なお、メインプログラム以外に更新用プログラムや外部通信用プログラムの検査を行う理由は以下の通りである。更新用プログラムは、メインプログラムを書き換える機能を有しているため正しく動作する必要があり、悪意者によって書き換え機能が削除されたり、全く別のプログラムがメインプログラム記憶部に格納されたりするのを防ぐ必要があるためである。外部通信部は、サーバ装置と正しく通信する必要があり、別のサーバと通信したりクライアント装置が送信しようとするデータとは異なるデータを送信したりするように書き換えられる危険があるためである。なお、外部通信用プログラムが正しいか否かが判断できないときに、この外部通信プログラムを利用してサーバ装置にハッシュ値を送信しているのが、外部通信用プログラムの正当性の検査が行われるため安全が確保される。仮に外部通信プログラムが改ざんされてサーバ装置と通信できない場合には、サーバ装置から必要な情報を受信することができず、クライアント装置が起動しない。また、外部通信プログラムが改ざんされて、求めたダイジェスト値と異なるダイジェスト値をサーバ装置へ送信した場合には、サーバ側で電子署名の検証または復号処理を行うことで、通信の改ざんを検知できる。この場合も、クライアント装置はサーバ装置から必要な情報を受信できず起動しない。このように、外部通信用プログラムが改ざんされた場合はクライアント装置が起動せず、改ざんされたプログラムを含むクライアント装置が他の装置に対して

10

20

30

40

50

悪影響を与えることはない。

【 0 0 3 9 】

[ 1 . メインプログラム更新処理 ( システム終了時 ) ]

次に、図 5 A , 5 B を参照して、システム停止時のメインプログラムの更新処理 ( 図 4 の S 1 1 0 ) の詳細を説明する。図 5 A はメインプログラム更新時にクライアント装置 1 0 0 において実行される処理の流れを示し、図 5 B はサーバ装置 2 0 0 において実行される処理の流れを示す。

【 0 0 4 0 】

1 - A . クライアント側処理

クライアント装置 1 0 0 においてイグニッションが O F F されると ( S 2 0 0 ) 、実行中のメインプログラムは、プログラム更新部 1 1 2 ( 更新用プログラム 1 4 2 ) を呼び出して終了する ( S 2 0 2 ) 。プログラム更新部 1 1 2 は、サーバ装置 2 0 0 に対して更新プログラムがあれば送信するように要求する ( S 2 0 4 ) 。このとき、プログラム更新部 1 1 2 は、クライアント装置 1 0 0 のユニーク I D と、クライアント装置 1 0 0 が一度に受信可能なデータのサイズをサーバ装置 2 0 0 に通知する。

10

【 0 0 4 1 】

プログラムの更新要求がサーバ装置 2 0 0 に送信されると、サーバ装置 2 0 0 は、更新プログラムがある場合にはその一部をメインプログラム記憶部 1 1 0 ( 汎用記憶デバイス 1 4 0 ) の書き込むべきアドレスとともに送信する。一方、更新プログラムがない場合には、サーバ装置 2 0 0 は N U L L ( ペイロード長が 0 の通知 ) を送信する。したがって、プログラム更新部 1 1 2 は、サーバ装置 2 0 0 から受信した通知のペイロード長が 0 であるか否かを判断し ( S 2 0 6 ) 、 0 でない場合 ( S 2 0 6 ) は受信データに指定されているアドレスを、受信データに含まれる更新プログラム ( の一部 ) で書き換える ( S 2 0 8 ) 。更新プログラム ( 受信した部分 ) の書き換えが完了したら、その旨をサーバ装置 2 0 0 に通知して、次の受信を待つ。一方、サーバ装置から受信した通知のペイロード長が 0 である場合 ( S 2 0 6 - N O ) は、更新プログラムが存在しないか、または、プログラムの更新が全て完了した場合であるので、システムを終了する ( S 2 1 2 ) 。

20

【 0 0 4 2 】

1 - B . サーバ側処理

一方、サーバ装置 2 0 0 においてイグニッションが O F F されると ( S 3 0 0 ) 、クライアント装置 1 0 0 からメインプログラムの更新要求を受信する ( S 3 0 2 ) 。このとき、どのクライアント装置からの要求であるかを示すユニーク I D と、そのクライアント装置が一度に受信可能なデータサイズを取得する。そして、更新プログラム管理部 2 0 6 は、要求元のクライアント装置に対応する更新プログラムが存在するか否かを確認する ( S 3 0 4 ) 。対応する更新プログラムが存在しない場合 ( S 3 0 6 - N O ) は、更新プログラムが存在しないことを通知するために、更新プログラム管理部 2 0 6 が N U L L を通知する ( S 3 1 8 ) 。一方、要求元のクライアント装置に対応する更新プログラムが存在する場合 ( S 3 0 6 - Y E S ) は、更新プログラム管理部 2 0 6 は更新プログラムをクライアント装置の受信可能サイズに分割して、順次クライアント装置 1 0 0 に送信する。すなわち、更新プログラム管理部 2 0 6 は、更新プログラムの一部を、書き込むべきアドレスとともにクライアント装置 1 0 0 へ送信する ( S 3 0 8 ) 。送信後は、クライアント装置からの更新プログラム書き換え終了の通知を受信するまで待機し ( S 3 1 0 ) 、書き換え終了の通知を受信したら更新プログラムの未送信部分があるか確認する ( S 3 1 2 ) 。更新プログラムに未送信部分がある場合 ( S 3 1 4 - Y E S ) は、ステップ S 3 0 8 に戻って更新プログラムの次の分割部分を送信する。一方、更新プログラムの未送信部分がない場合 ( S 3 1 4 - N O ) は、更新プログラムを全て送信したことを通知するために N U L L をクライアント装置に送信した後、更新プログラムの全体を現在プログラム記憶部 2 0 8 に移動する ( S 3 1 6 ) 。以上により、1つのクライアント装置からのプログラム更新要求に対する処理が終了する。車載システム内の全てのクライアント装置からの更新要求に対する処理が完了したら、サーバ装置 2 0 0 は実行を終了する。

30

40

50

## 【 0 0 4 3 】

## [ 2 . プログラム検査処理 ( システム起動時 ) ]

次に、図 6 A、6 B を参照して、システム起動時のプログラム検査処理 ( 図 4 の S 1 0 2 ) の詳細を説明する。図 6 A はプログラム検査時にクライアント装置 1 0 0 において実行される処理の流れを示し、図 6 B はサーバ装置 2 0 0 において実行される処理の流れを示す。

## 【 0 0 4 4 】

## 2 - A . クライアント側処理

クライアント装置 1 0 0 では、イグニッションが ON されると ( S 4 0 0 )、コード測定部 1 0 6 が、メインプログラム 1 4 1、更新用プログラム 1 4 2 および外部通信用プログラム 1 4 3 のハッシュ値をそれぞれ求める ( S 4 0 2 )。コード測定部 1 0 6 は、算出したハッシュ値をクライアント装置 1 0 0 のユニーク ID とともにサーバ装置 2 0 0 へ送信し ( S 4 0 4 )、プログラムの検査結果がサーバ装置 2 0 0 から送信されるのを待つ。サーバ装置からの応答が、全てのプログラムが正常 ( 以下、「SW 正常」と表す) を示す場合 ( S 4 0 6 - Y E S ) は、メインプログラム 1 4 1 を実行する ( S 4 1 0 )。一方、サーバ装置からの応答が、メインプログラム 1 4 1 のみが異常であり更新用プログラム 1 4 2 および外部通信用プログラム 1 4 3 が正常である ( 以下、「SW 異常」と表す) を示す場合 ( S 4 0 6 - N O ) は、更新用プログラム 1 4 2 を実行してメインプログラムの更新処理を実行する ( S 4 0 8 )。ステップ S 4 0 8 の処理の詳細は、図 3 のフローチャートにおけるステップ S 2 0 4 ~ S 2 1 2 の処理と同じである。なお、更新用プログラム 1 4 2 または外部通信用プログラム 1 4 3 が異常である場合は、本実施形態においてはサーバ装置 2 0 0 から応答がなく、したがってクライアント装置 1 0 0 においてはそれ以上の処理が実行されず、改ざんされたプログラムは実行されない。

## 【 0 0 4 5 】

## 2 - B . サーバ側処理

一方、サーバ装置 2 0 0 では、イグニッションが ON されると ( S 5 0 0 )、測定結果判定部 2 1 2 が、正常状態記憶部 2 1 4 を利用してクライアント装置 1 0 0 から受信したプログラムのハッシュ値が正しいか否か検査する ( S 5 0 2 )。なお、前述したように正常状態記憶部 2 1 4 には、クライアント装置 1 0 0 ごとにメインプログラム 1 4 1、更新用プログラム 1 4 2 および外部通信用プログラム 1 4 3 の正しいハッシュ値が格納されている。3 つ全てのプログラムのダイジェストが正しい場合 ( S 5 0 4 - Y E S ) は、測定結果判定部 2 1 2 はクライアント装置 1 0 0 に対して「SW 正常」を通知する ( S 5 0 6 )。これによって、クライアント装置 1 0 0 ではメインプログラムの実行が開始される。

## 【 0 0 4 6 】

いずれかのプログラムのハッシュ値が正しくない場合 ( S 5 0 4 - N O ) は、メインプログラムのみが異常であるか否か判断する ( S 5 0 8 )。メインプログラム 1 4 1 のみが異常である場合 ( S 5 0 8 - Y E S ) は、測定結果判定部 2 1 2 はクライアント装置 1 0 0 に対して「SW 異常」を通知する ( S 5 1 0 )。これにより、クライアント装置 1 0 0 ではメインプログラムの更新処理が実行される。サーバ装置 2 0 0 においても、更新処理を実行する ( S 5 1 2 )。ここでのサーバ装置 2 0 0 における更新処理は、実質的に図 5 B のフローチャートと同様であるが、更新プログラムが無い場合には、現在プログラム記憶部 2 0 8 に格納されているメインプログラムをクライアント装置 1 0 0 に送信する点が異なる。

## 【 0 0 4 7 】

また、プログラム検査の結果、更新用プログラム 1 4 2 または外部通信用プログラム 1 4 3 のいずれかが異常である場合 ( S 5 0 4 - N O ) は、クライアント装置 1 0 0 に通知を行わずに処理を終了する。これにより、クライアント装置 1 0 0 ではそれ以上の処理が進行せず、改ざんされたプログラムが実行されることを防止できる。

## 【 0 0 4 8 】

## 暗号処理

10

20

30

40

50

システム起動時におけるクライアント装置 100 とサーバ装置 200 との間の通信は、秘匿・署名通信によって、盗聴や改ざんを防ぐことが好ましい。暗号化通信を行うにあたって、共通鍵方式および公開鍵方式のいずれを採用しても良いが、計算量を考慮して本実施形態では共通鍵方式による秘匿・署名通信を採用する。共通鍵方式を採用する場合も、システム内で 1 つの共通鍵を採用する方式と、装置ペアごとに異なる共通鍵を採用する方式が考えられるが、システム内で共通の鍵を採用した場合は鍵漏洩時になりすましによって誤動作を引き起こすことが可能であり危険である。そこで、本実施形態では、通信相手ごとに異なる共通鍵を用いるために、KPS (Key Predistribution System) を採用する。

【0049】

KPS では、以下の鍵生成関数を用いて共通鍵を作成する。

【数 1】

$$F(x, y) = F(y, x) = \sum_{i=0}^T \sum_{j=0}^T a_{ij} x^i y^j \pmod{q}$$

ここで行列  $\{a_{ij}\}$  は対称行列、すなわち、 $a_{ij} = a_{ji}$  であり、 $x$ 、 $y$  は各装置の ID、 $T$  はセキュリティパラメータ、 $q$  は素数である。

【0050】

クライアント装置 100 およびサーバ装置 200 の暗号関連処理部には、自装置の ID を  $A$  として以下の鍵生成関数  $K_A(y)$  が格納される。

【数 2】

$$K_A(y) = F(A, y) = \sum_{j=0}^T \left\{ \sum_{i=0}^T a_{ij} A^i \right\} y^j \pmod{q}$$

他の装置と通信を行う場合には、通信相手の ID ( $B$  とする) を取得して、 $K_A(B)$  を共通鍵として用いる。 $K_A(B) = K_B(A)$  であるので、互いの ID を交換することで通信相手も同一の共通鍵を生成できる。

【0051】

なお、KPS は情報量的安全性に基づいた鍵管理方式であり、セキュリティパラメータ  $T$  個以下の鍵生成関数が漏洩した場合でも、他の鍵を推測できないことが証明されている。

【0052】

本実施形態におけるシステム起動時のクライアント装置 100 とサーバ装置 200 との間の処理は、このような鍵生成アルゴリズムによって生成された共通鍵によって秘匿化される。また、メインプログラム起動後のユニキャスト通信 (サーバとクライアントの間およびクライアント同士の間) の通信も、この鍵生成アルゴリズムによって生成された共通鍵によって秘匿化される。

【0053】

システム起動時のプログラム検査によって、クライアント装置 100 のプログラムが改ざんされていないことが確認された場合には、サーバ装置 200 からクライアント装置 100 に対して、構成証明トークンを送信する。この構成証明トークンは、システムが起動するたびにサーバ装置 200 によって新しく生成される乱数値であり、システム稼働中は同一の値が使用される。プログラムの検証を通過した装置では、それ以降の他の装置との通信にこの構成証明トークンを利用することで、自身が正規のプログラムであることを提示する。たとえば、ユニキャスト通信においては、メッセージに構成証明トークンを含めて、KPS 鍵生成アルゴリズムによって生成される通信相手との共通鍵を用いて秘匿・署名通信を行う。ユニキャスト通信を受信した装置では、正しい構成証明トークンが含まれているメッセージのみを処理し、その他のメッセージを破棄することで構成証明が行われ

10

20

30

40

50

た装置とだけ通信を行う。また、ブロードキャスト通信の場合は、構成証明トークンを共通鍵として秘匿・署名通信を行う。ブロードキャスト通信を受信した装置では、構成証明トークンによって復号・署名検証が行えるメッセージだけを処理することで、構成証明が行われた装置とだけ通信を行う。このように起動時に各種プログラムの正当性が検証されないと、他の装置との通信が一切行えなくなる。

#### 【0054】

(本実施形態の作用・効果)

本実施形態においては、クライアント装置のメインプログラム更新処理において、メインプログラム記憶部を二重化することなくプログラムの書き換えを実施している。したがって、プログラム更新処理の途中で、電源断などによって処理が中断すると、メインプログラムの状態が不整合となる。したがって、システム起動時におけるプログラム検査によって、メインプログラムが異常である(改ざんされた)と判断されることになる。

10

#### 【0055】

しかしながら、本実施形態においては、システム起動時に、メインプログラムだけでなく、その他のプログラムである更新用プログラムと外部通信用プログラムの正当性も検査している。このようにすることで、メインプログラムのみが異常である場合には、正当性が保証された更新用プログラムと外部通信用プログラムによって、メインプログラムをサーバ装置から取得し直すことができる。なお、サーバ装置はクライアント装置が現在記憶しているべきメインプログラムも保持しているので、更新処理が中断することによってメインプログラムが不整合となった場合だけでなく、悪意者による改ざんによってメインプログラム(のみ)が改ざんされた場合も、メインプログラムを再取得して正常に実行することができる。

20

#### 【0056】

また、本実施形態においては耐タンパ性デバイスに格納する機能を少なくすることで、耐タンパ性デバイスに要するコストを抑えている。車載システムのように多数のECU(クライアント装置)から構成されるシステムにおいて、それぞれの装置に耐タンパ性デバイスが必要となるためコストの上昇が発生するが、耐タンパ性デバイスで構築する機能を限定することでコストの上昇を防いでいる。更新用プログラムや外部通信用のプログラムは、通常の記憶装置に格納しているが、ハッシュ値を利用した正当性の検証を行っているため、セキュリティは確保される。

30

#### 【0057】

<第2の実施形態>

第1の実施形態では、システム起動時にクライアント装置の、メインプログラム、更新用プログラムおよび外部通信用プログラムの3つのプログラムのハッシュ値を算出してサーバ装置に送信している。ハッシュ値の算出は比較的長い処理時間を要する。そこで、本実施形態では、システム起動時にハッシュ値を算出するプログラムの数を減らすことによって高速なシステム起動を実現する。

#### 【0058】

図7は、本実施形態におけるクライアント装置100およびサーバ装置200の機能構成を示す図である。第1の実施形態と比較して、クライアント装置100にブートフラグ記憶部114が加えられている点異なる。このブートフラグは、メインプログラムの更新処理開始時に「更新中」に書き換えられ、更新処理が完了すると「更新済み」に書き換えられるフラグである。後述するように、このブートフラグを参照することで、更新処理が完了しているのか途中で失敗したのかを判断し、システム起動時の処理を切り替える。なお、サーバ装置200の機能構成は第1の実施形態と同様である。

40

#### 【0059】

図8は、クライアント装置100のハードウェア構成を示す図である。ブートフラグは汎用記憶デバイス140に格納される。ブートフラグは、耐タンパ性デバイス内部に格納しても良いが、更新対象の情報であるため汎用記憶デバイスのプログラムからアクセスできるようなインターフェースが用意され外部アクセスによる状態変化を許し状態保護が困難

50

なので、汎用記憶デバイスに記憶している。ブートフラグを汎用記憶デバイスに格納することにより、耐タンパ性デバイスの容量増大を抑えコスト上昇を抑制することもできる。

【 0 0 6 0 】

本実施形態においても、システム起動時にプログラムの検査を行い、システム終了時にメインプログラムの更新を行うという全体的な流れは第 1 の実施形態と同様である。

【 0 0 6 1 】

[ 1 . メインプログラム更新処理 ( システム終了時 ) ]

図 9 A , 9 B を参照して、システム停止時のメインプログラムの更新処理を説明する。図 9 A はメインプログラム更新時におけるクライアント装置 1 0 0 において実行される処理の流れを示し、図 9 B はサーバ装置 2 0 0 において実行される処理の流れを示す。

10

【 0 0 6 2 】

1 - A . クライアント側処理

本実施形態におけるメインプログラム更新時のクライアント側処理は、第 1 の実施形態における処理 ( 図 5 A ) と基本的に同様である。異なる点の一つは、イグニッション OFF 時にメインプログラムがコード測定部 1 0 6 を呼び出して終了し ( S 6 0 2 ) 、コード測定部 1 0 6 が更新用プログラム 1 4 2 のハッシュ値を算出してサーバ装置 2 0 0 へ送信する ( S 6 0 4 ) 点である。そして、サーバからプログラムが正常であるという応答がある場合 ( S 6 0 6 - Y E S ) に、第 1 の実施形態と同様の更新処理を実行する。このように更新処理に先立って更新用プログラムの検証処理を実施するのは、後述するように本実施形態においてはシステム起動時に、更新用プログラムの正当性検証を省略しているため

20

【 0 0 6 3 】

第 1 の実施形態と異なる点のもう一つは、サーバ装置から更新プログラムを受信したとき ( S 2 0 6 - Y E S ) にブートフラグを「更新中」に変更し ( S 6 0 8 ) 、更新プログラムを全て受信したとき ( S 2 0 6 - N O ) にブートフラグを「更新済み」に変更する ( S 6 1 0 ) 処理が加えられている点である。このように、ブートフラグによって、更新中であるか否かが判別可能である。

【 0 0 6 4 】

1 - B . サーバ側処理

本実施形態におけるメインプログラム更新時のサーバ側処理は、第 1 の実施形態における処理 ( 図 5 B ) と基本的に同様である。異なる点は、イグニッション OFF 時にクライアント装置 1 0 0 から更新用プログラムのハッシュ値を取得し、測定結果判定部 2 1 2 が正常状態記憶部 2 1 4 を参照して更新用プログラムが正しいか否か検査する処理 ( S 7 0 2 ) が加えられている点である。更新用プログラムのハッシュ値が正常である場合 ( S 7 0 4 - Y E S ) は、第 1 の実施形態と同様の処理 ( S 3 0 2 以降 ) を実行する。一方、更新用プログラムのハッシュ値が異常である場合 ( S 7 0 4 - N O ) は、クライアント装置に異常が発生したことを記録し、このクライアント装置についてのプログラム更新処理はそれ以上実行せずに終了する。

30

【 0 0 6 5 】

[ 2 . プログラム検査処理 ( システム起動時 ) ]

次に、図 1 0 A , 1 0 B を参照して、システム起動時のプログラム検査処理を説明する。図 1 0 A はプログラム検査時におけるクライアント装置 1 0 0 において実行される処理の流れを示し、図 1 0 B はサーバ装置 2 0 0 において実行される処理の流れを示す。

40

【 0 0 6 6 】

2 - A . クライアント側処理

クライアント装置 1 0 0 では、イグニッションが ON されると ( S 8 0 0 ) 、コード測定部 1 0 6 がブートフラグを参照して、更新中 ( すなわち、更新処理が途中で失敗したか ) 否かを確認する ( S 8 0 2 ) 。ブートフラグが「更新中」を示している場合 ( S 8 0 4 - Y E S ) は、メインプログラムの更新処理が途中で失敗しメインプログラムが不整合な

50

状態であることが分かる。そこで、メインプログラムの更新処理を再度行うために、コード測定部106が更新用プログラム142と外部通信用プログラム143のハッシュ値を求め、ユニークIDとともにサーバ装置200へ送信する(S806)。サーバ装置200から、更新用プログラム142と外部通信用プログラム143の両方が正常である(「SW正常」)旨の通知を受信した場合(S808 - YES)は、更新処理を行う(S810)。このステップS810における更新処理は、図9AのフローチャートのステップS204以降の処理に相当する。そして、更新処理が完了したら、メインプログラムを実行する(S818)。一方、更新用プログラム142または外部通信用プログラム143のいずれかが異常である(「SW異常」)旨の通知を受信した場合(S808 - NO)は、更新処理を正しく行えない可能性があるため、それ以上何も行わずに電源をOFFして処理を終了する。

10

#### 【0067】

また、ブートフラグが「更新済み」を示している場合(S804 - NO)は、コード測定部106がメインプログラム141と外部通信用プログラム143のハッシュ値を求め、ユニークIDとともにサーバ装置200へ送信する(S814)。ここで、前回のメインプログラム更新処理は正常に終了しているため、この段階で更新用プログラム142は実行しないため、検査を省略することができる。サーバ装置から、メインプログラム141と外部通信用プログラム143の両方が正常である(「SW正常」)旨の通知を受信した場合は、メインプログラムを実行する(S818)。一方、メインプログラム141または外部通信用プログラム143のいずれかが異常である(「SW異常」)旨の通知を受信した場合は、それ以上何も行わずに電源をOFFして処理を終了する。

20

#### 【0068】

##### 2 - B . サーバ側処理

サーバ装置200では、イグニッションがONされると(S900)、クライアント装置100からプログラムのハッシュ値を受信する。そして、測定結果判定部212が、正常状態記憶部214を利用して受信したプログラムのハッシュ値が正しいか否か検査する(S902)。クライアント装置100から送信されるハッシュ値は、メインプログラムと外部通信用プログラムの2つ、または、更新用プログラムと外部通信用プログラムの2つのプログラムのハッシュ値である。受信したハッシュ値の両方が正常であるか判定し(S904)、いずれかに異常がある場合(S904 - NO)には、クライアント装置100に異常が発生したと記録して(S906)、このクライアント装置についての検査処理は終了する。

30

#### 【0069】

一方、クライアント装置から受信した2つのハッシュ値の両方が正しい場合は、測定結果判定部212が「SW正常」をクライアント装置へ通知する(S908)。ここで、クライアント装置100から送信されたハッシュ値の1つがメインプログラムのものである場合(S910 - YES)には、クライアント装置においてメインプログラムが実行されるので、サーバ装置側での処理は終了する。クライアント装置100から送信されたハッシュ値にメインプログラムのものが含まれない場合(S910 - NO)は、クライアント装置100でメインプログラムの更新処理が実行されるので、このクライアント装置について更新プログラムが存在するか確認する(S912)。更新プログラムが存在する場合(S912 - YES)は、更新処理を実行する(S914)。ステップS914の更新処理は、図9BにおけるステップS302以降の処理に相当する。一方、このクライアント装置に対応する更新プログラムが存在しない場合(S912)は、クライアント装置のブートフラグは「更新中」であることを示しているにもかかわらず、更新プログラムが存在しないので、ブートフラグに異常があることが分かる。そこで、サーバ装置200は、クライアント装置のブートフラグに異常があると記録して、検査処理を終了する。この場合、サーバ装置側での更新処理が実行されないため、クライアント装置の更新処理(S810)も実行されず、したがってクライアント装置のメインプログラムは実行されない。

40

50

## 【 0 0 7 0 】

(実施形態の作用・効果)

本実施形態によっても、クライアント装置のメインプログラム更新処理が途中で失敗した場合であっても、更新処理を再開して正常なメインプログラムを実行できる。また、システム起動時に、メインプログラム等の検査を行ってからメインプログラムを実行しているので、メインプログラム等に改ざんがあればそれを検知して、改ざんされたプログラムが実行されないようにすることができる。

## 【 0 0 7 1 】

本実施形態においては、ブートフラグによって更新処理の途中であるか否かを管理しているため、システム起動時に算出するハッシュ値がメインプログラムと外部通信用プログラム、または、更新用プログラムと外部通信用プログラムの2つのみとすることができる。ハッシュ値の算出は計算量の多い処理であるので、求めるハッシュ値を3つから2つにすることで、プログラム検査に要する時間を短縮することが可能である。

10

## 【 0 0 7 2 】

ここで、ブートフラグは耐タンパ性デバイスではなく汎用記憶装置に格納されているため、改ざんされる危険がある。ただし、ブートフラグが改ざんされた場合であっても、改ざんされたプログラムが実行されることはない。以下、そのことを説明する。

## 【 0 0 7 3 】

(a) 実際は「更新済み」であるが、ブートフラグは「更新中」を示している場合

この場合、クライアント装置は更新用プログラムと外部通信用プログラムのハッシュ値をサーバに送信し(S 8 1 4)、サーバ側では更新処理を実行しようとするが、更新プログラムが存在しないため、ブートフラグに改ざんがあることが分かる(S 9 1 2, S 9 1 6)。また、仮にブートフラグの改ざんが、更新プログラムの配布のタイミングと一致した場合であっても、クライアント装置が新しいメインプログラムを取得することになるので問題は生じない。

20

## 【 0 0 7 4 】

(b) 実際は「更新中」であるが、ブートフラグは「更新済み」を示している場合

この場合、クライアント装置はメインプログラムと外部通信用プログラムのハッシュ値をサーバに送信する(S 8 0 6)。ここで、更新処理の失敗によりクライアント装置のメインプログラムは不整合な状態となっているため、メインプログラムのハッシュ値が異常であることがサーバ装置において判別可能である。したがって、異常なプログラムが実行されることはない。

30

## 【 0 0 7 5 】

ただし、ブートフラグに改ざんがなく(すなわち、更新処理が正常に終了しており)、その後メインプログラムに改ざんがあった場合も、同様の判断がなされる。したがって、ブートフラグが改ざんされたのか、ブートフラグは改ざんされずにメインプログラムが改ざんされたのかを区別することができない。

## 【 0 0 7 6 】

したがって、本実施形態においては、更新処理が中断した場合であっても、ブートフラグに改ざんがない場合のみ更新処理の再開を行い、フラグまたはプログラムに改ざんがあった場合には復旧処理は行わない。本実施形態によってもプログラム等に改ざんがあればそれを検知して不正なプログラムが実行されるのを防ぐことができる。

40

## 【符号の説明】

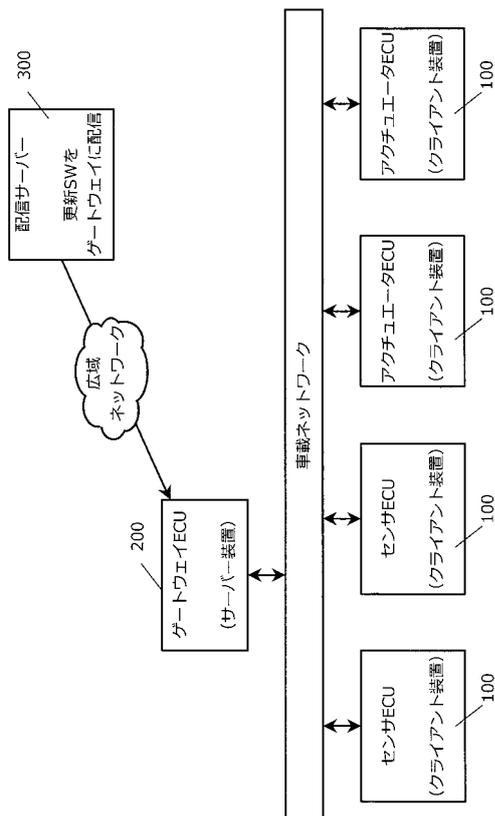
## 【 0 0 7 7 】

1 0 0 クライアント装置  
 1 0 2 外部通信部、 1 0 4 暗号関連処理部、 1 0 6 コード測定部、  
 1 0 8 ユニークID記憶部、 1 1 0 メインプログラム記憶部、 1 1 2 プログラム更新部、  
 1 1 4 ブートフラグ記憶部  
 2 0 0 サーバ装置  
 2 0 2 外部通信部、 2 0 4 暗号関連処理部、 2 0 6 更新プログラム管理

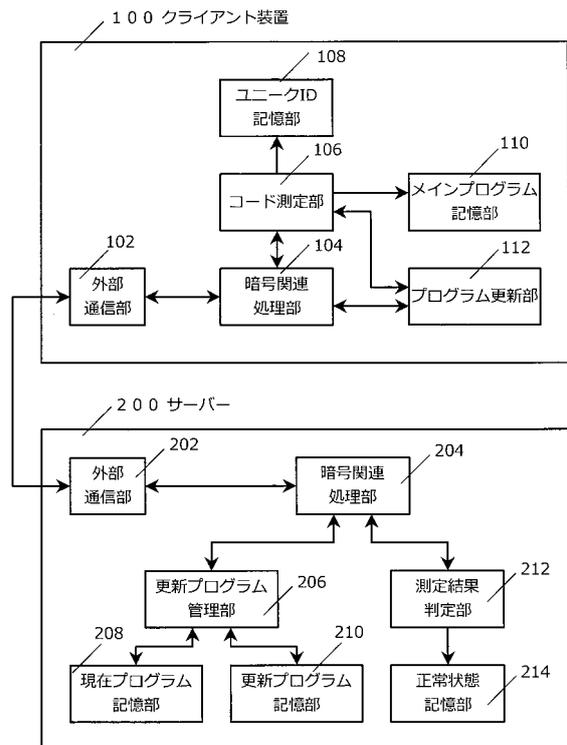
50

部、 208 現在プログラム記憶部、 210 更新プログラム記憶部、 21  
 2 測定結果判定部、 214 正常状態記憶部

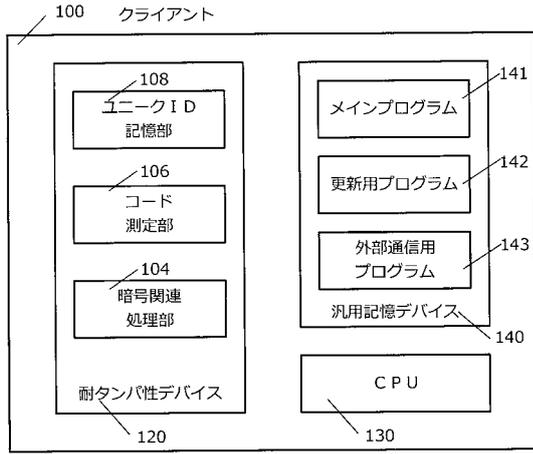
【図1】



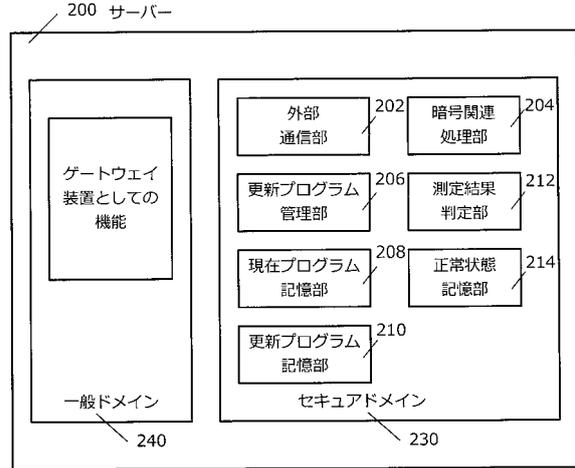
【図2】



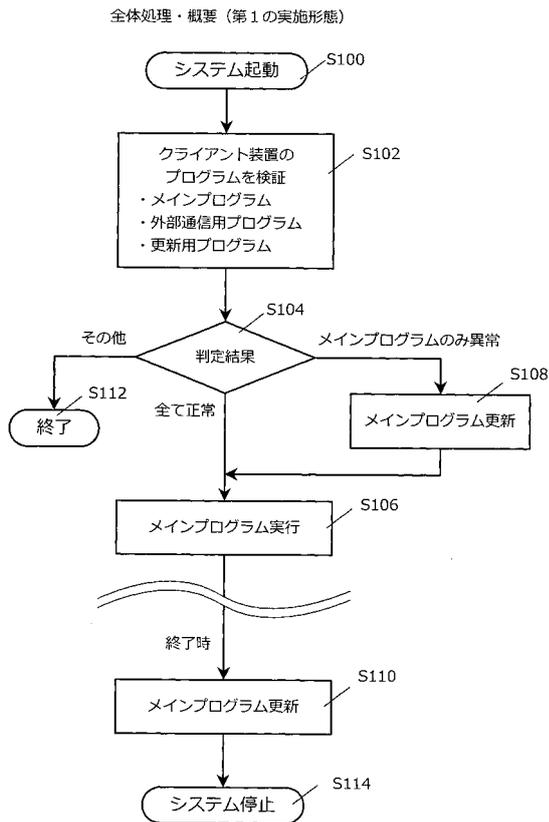
【図3A】



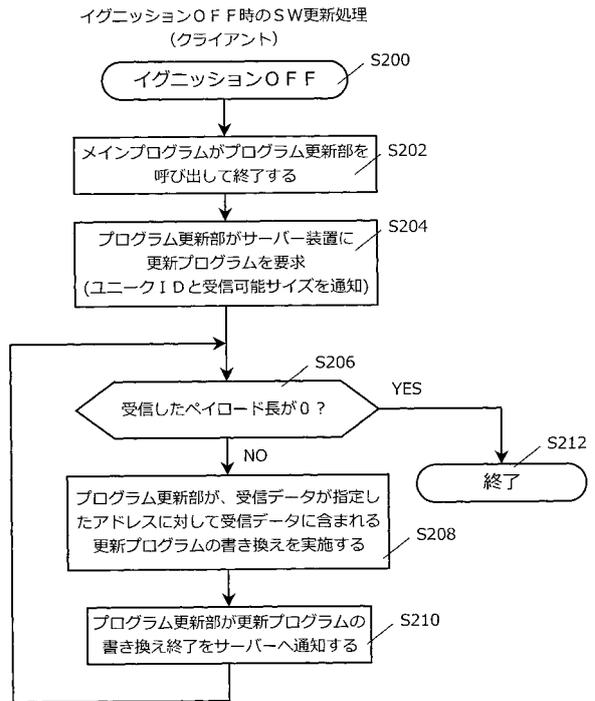
【図3B】



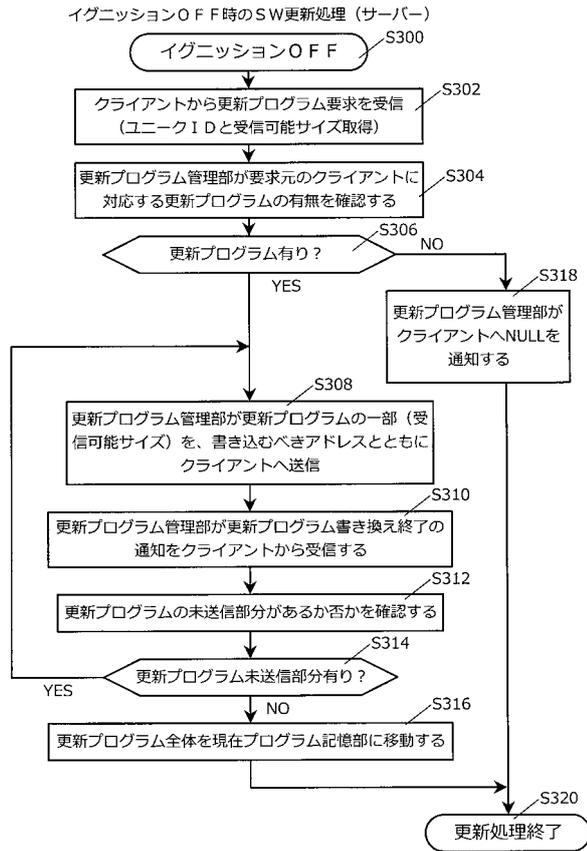
【図4】



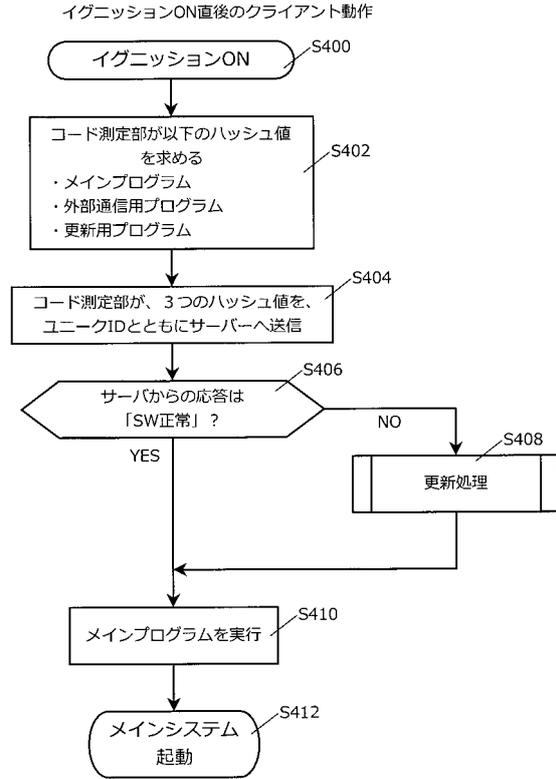
【図5A】



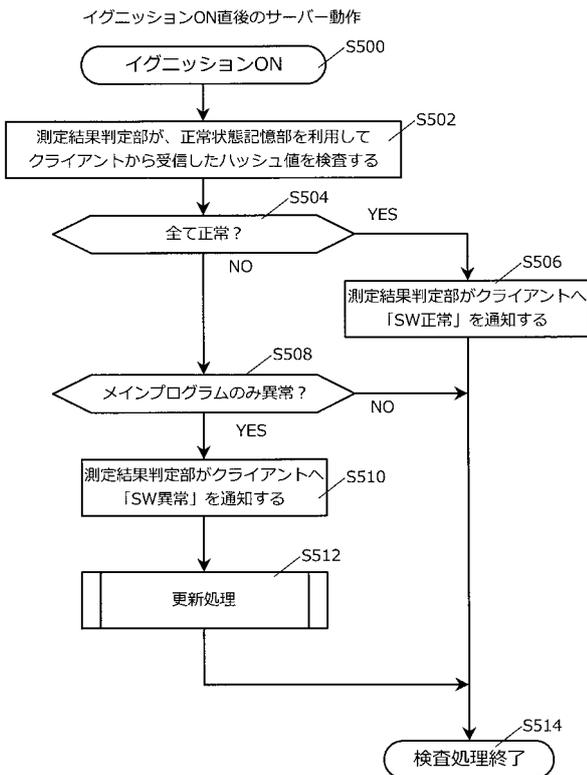
【図5B】



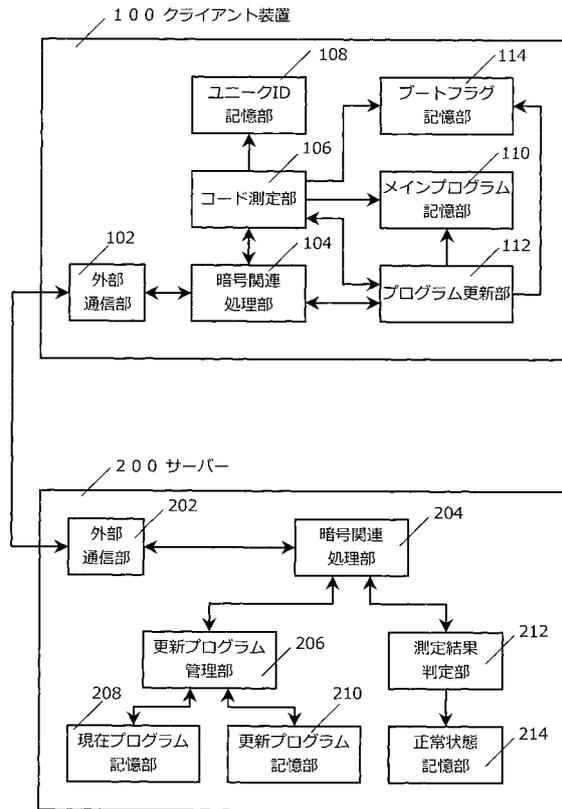
【図6A】



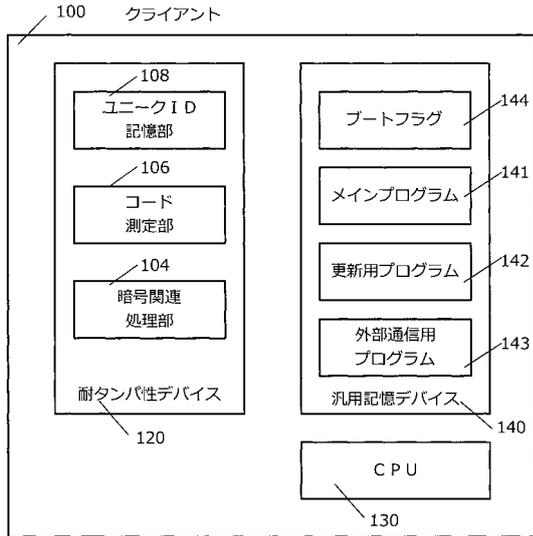
【図6B】



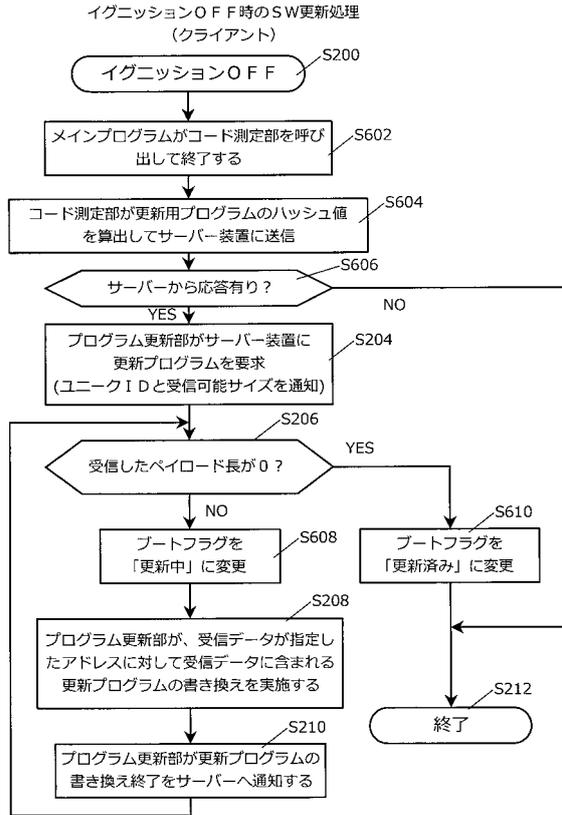
【図7】



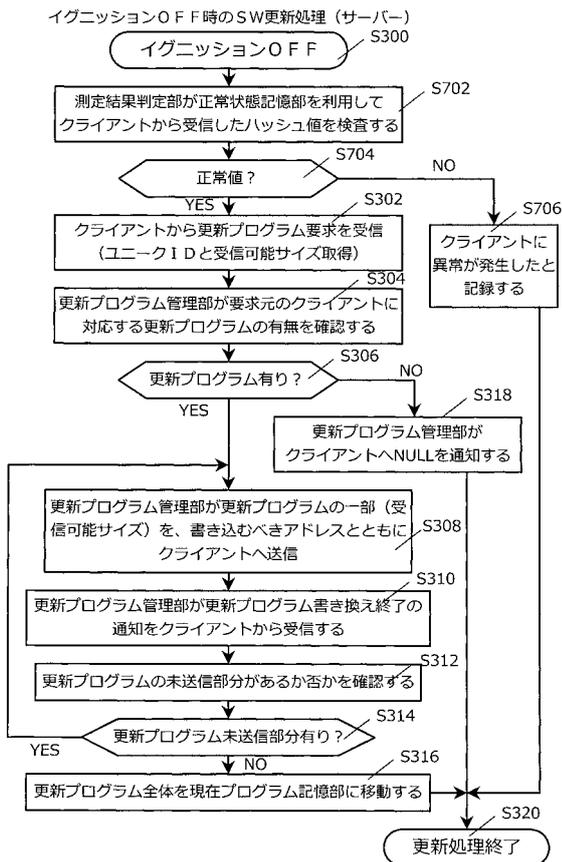
【 図 8 】



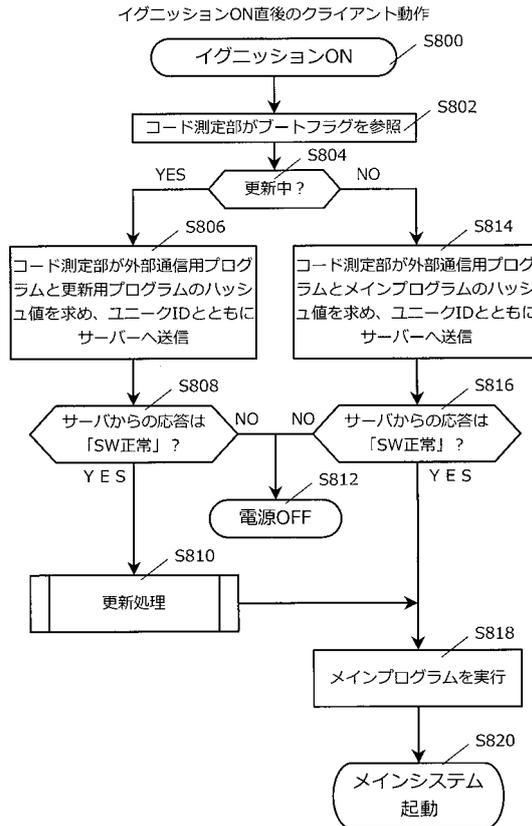
【 図 9 A 】



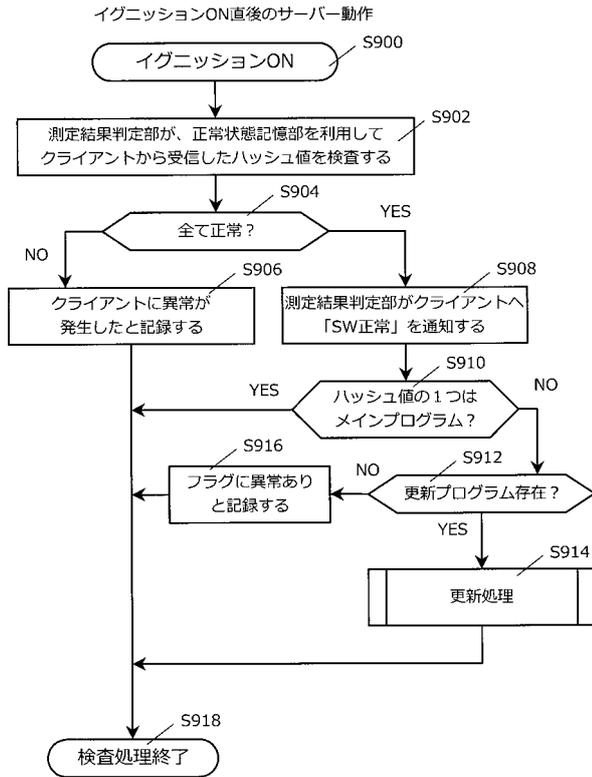
【 図 9 B 】



【 図 10 A 】



【図10B】



---

フロントページの続き

(74)代理人 100123319

弁理士 関根 武彦

(74)代理人 100125357

弁理士 中村 剛

(72)発明者 小熊 寿

東京都港区赤坂6丁目6番20号 株式会社トヨタIT開発センター内

Fターム(参考) 5B276 FD00

5B376 AB06 AC07 AE62 CA13 CA33 CA39 CA47 CA56 CA58 CA76

FA11 GA08